ブラックロック世界好配当株式オープン
（愛称:世界の息吹）

追加型投信／海外／株式

BlackRock

投資信託説明書（交付目論見書）　2026年11月21日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



■ブラックロック世界好配当株式オープン（以下、「当ファンド」または「ファンド」といいます。）の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月20日に関東財務局長に提出しており、2026年11月21日にその届出の効力が生じております。

■当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書（請求目論見書）は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。

■当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。

■投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式））	年12回（毎月）	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（www.imaj.or.jp/）にてご覧いただけます。

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

ブラックロック・ジャパン株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第375号

設立年月日：1988年3月11日　資本金：31億2,000万円　運用する投資信託財産の合計純資産総額：16兆4,250億円（2026年8月末現在）

＜当ファンドの詳細情報の照会先＞
当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。
電話番号：03-6703-4300（受付時間　営業日の9：00～17：00）　　ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者 ）

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主に世界の好配当株*に投資します。

日本を含む世界各国の配当利回りの高い株式への投資等を通じて、配当収益を含む中長期的なリターンが期待できる投資信託証券を投資対象とします。実質的には、先進国のみならず、新興国を含めた、成長性の高いと考えられる世界各国の配当利回りの高い企業の株式に投資します。

＊好配当株とは、配当利回りが相対的に高い企業の株式のことを指します。
配当利回りとは、1株あたりの年間配当金額を株価で割った比率のことをいいます。

2 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

当ファンドは、ブラックロック・グループが運用する「BGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ*1」および「BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド*2」に投資します。
「BGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ*1」を主要投資対象ファンドとし、その組入比率を高位に保ちます。

*1 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF受益証券」です。
*2 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」です。
※ 投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

3 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

4 原則として、毎月分配を行います。

毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき決定された分配金をお支払いします。

※ ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

［イメージ図］

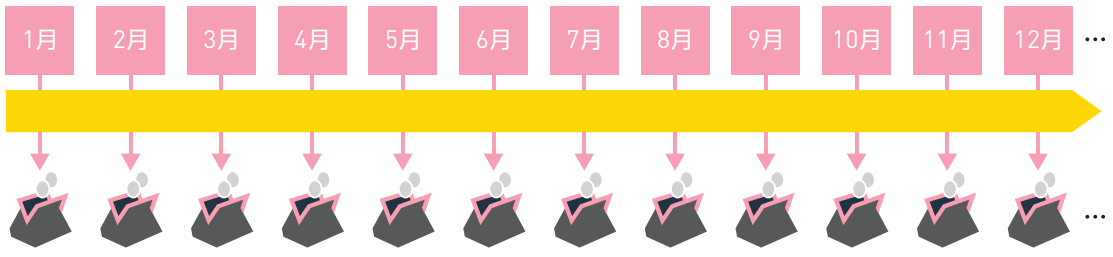

※上図はイメージであり、将来の分配金のお支払いおよび金額について示唆、保証するものではありません。

主要投資対象ファンドの概要

ファンド名	BGIS グローバル·エクイティ·インカム·ポートフォリオ
形態	ルクセンブルグ籍(オープン·エンド型)契約型外国投資信託(米ドル建て)
投資目的および投資態度	世界の株式に分散投資することにより、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。配当利回りに関しては、MSCI ACWI＊を上回ることを目指します。
設定日	2005年9月29日
管理会社	ブラックロック·ファンド·マネジメント·カンパニー·エス·エー
投資顧問会社	ブラックロック·ファイナンシャル·マネジメント·インク ブラックロック·インベストメント·マネジメント(UK)リミテッド

＊MSCI ACWIとは、新興国を含む世界各国を対象とする株価指数であり、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

運用体制·運用プロセス

主要投資対象ファンドである「BGIS グローバル·エクイティ·インカム·ポートフォリオ」は、投資顧問会社の株式運用部門のグローバル株式チームによって運用されます。同チームは、世界株式運用のスペシャリストで構成され、ブラックロック·グループの海外拠点の調査·運用チームと情報を共有しながら、運用を行っています。

<運用プロセス>

成長性が高いと考えられる銘柄の中から、配当利回りの高い銘柄を厳選するプロセス

- 成長性、市場での優位性、資本コストを上回る収益力のある企業に注目
- これらの企業の株式が本質的価値を下回る水準で取引されている場合に投資
- 魅力的かつ安定的な利回りを持つ銘柄に着目



※ 上記は主要投資対象ファンドの運用プロセスです。運用プロセス等は今後変更になる場合があります。

＊ 上記は主要投資対象ファンドの投資対象国の一例の説明であり、上記全ての国々の株式への投資を行うことを示すものではありません。また、投資対象国は変更される場合があります。

ブラックロック・グループについて

- ブラックロック・グループは、運用資産残高約15.3兆米ドル*（約2,493兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。
- 当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスクマネジメント、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。

*2026年6月末現在（円換算レートは1米ドル=162.525円を使用）。

ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

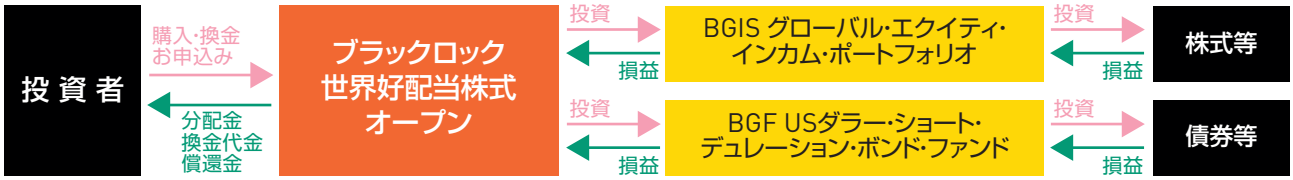

主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

月1回の毎決算時（原則として毎月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<追加的記載事項>

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

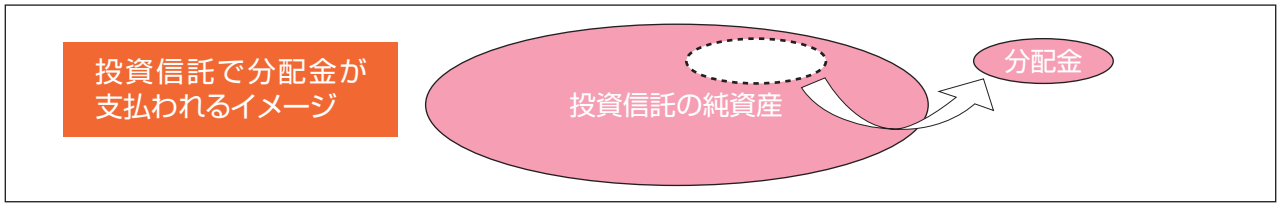

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

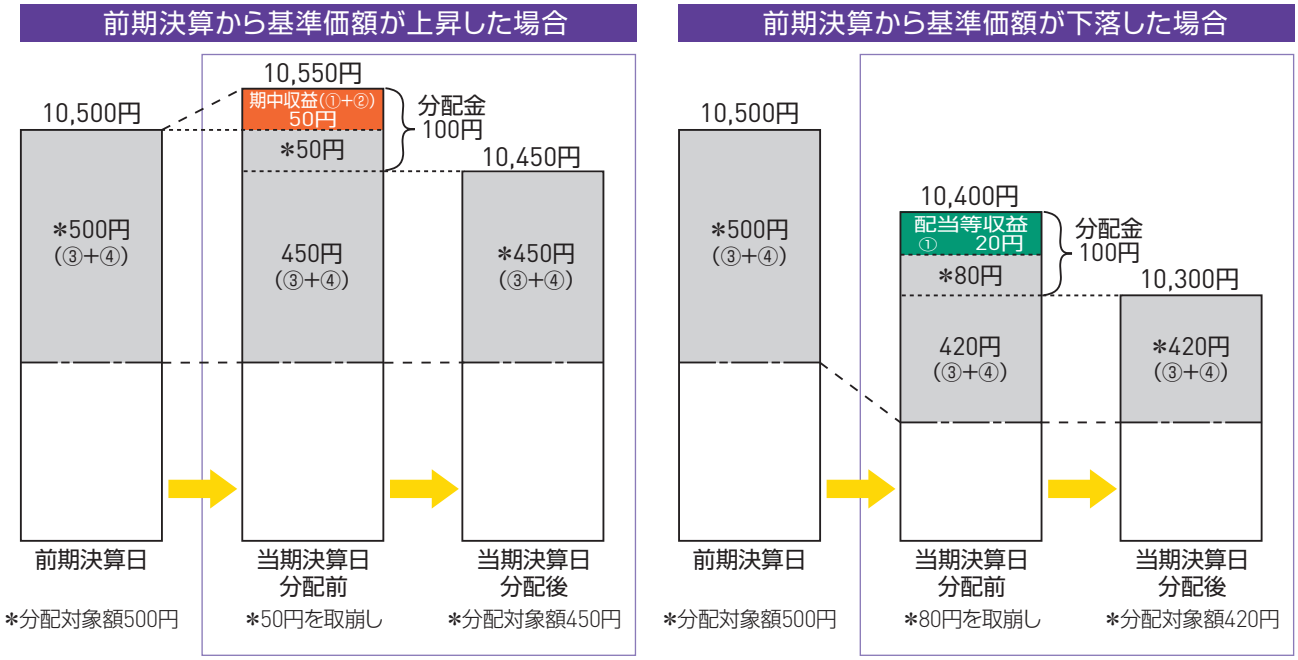

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より計算期間中の基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

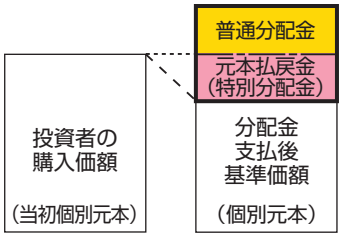

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

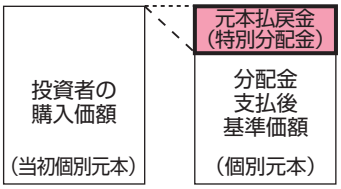

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■為替変動リスク

外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■カントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも一部投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督するうえで大きな影響力を行使することがあります。したがって、先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけでなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年9月～2026年8月）

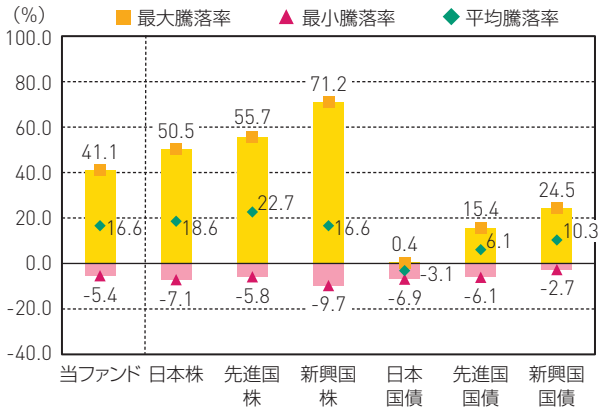

※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

（2021年9月～2026年8月）

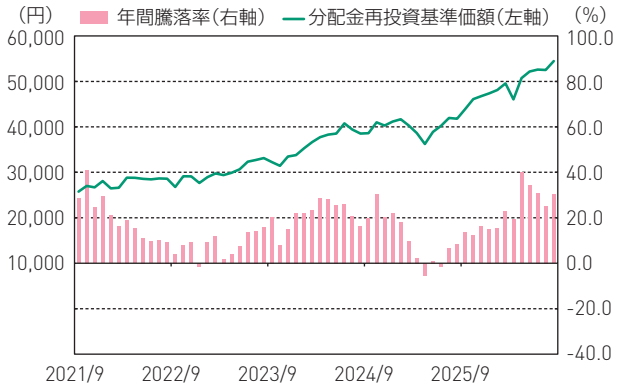

※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※各資産クラスの指数
日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株……MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケッツ指数（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>
東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値および東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケッツ指数（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケッツ指数（配当込み、円ベース）は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

運用実績

2026年8月末現在

基準価額・純資産の推移

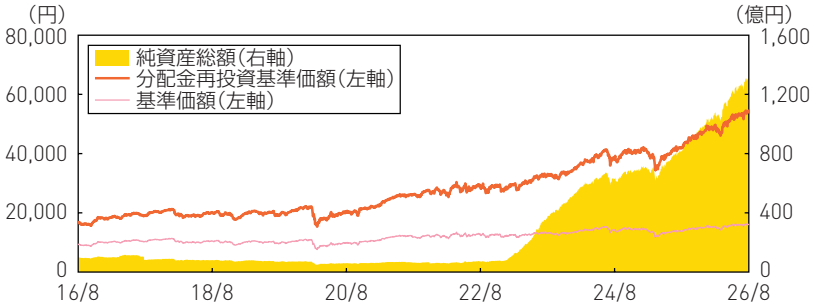

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

分配の推移

設定来累計		13,090円
直近1年間累計		1,560円
第245期	2026年4月	130円
第246期	2026年5月	130円
第247期	2026年6月	130円
第248期	2026年7月	130円
第249期	2026年8月	130円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

※組入上位10銘柄、国別構成比率、業種別構成比率、通貨別構成比率は、当ファンドの主要投資対象である「BGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ」の運用状況です。

資産構成比率*1

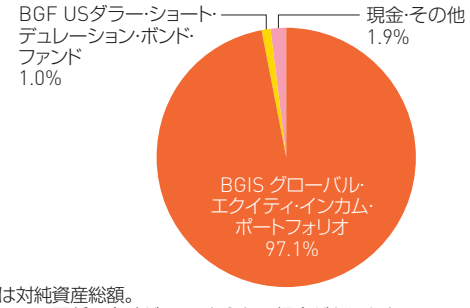

*1 比率は対純資産総額。
四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

組入上位10銘柄*2(%)

	銘柄名	比率
1	エヌビディア	4.6
2	マイクロソフト	4.4
3	台湾セミコンダクター	4.4
4	アルファベット	4.1
5	サムスン電子	3.6
6	アップル	3.2
7	ブロードコム	3.1
8	コカ・コーラ	2.5
9	シェル	2.5
10	ジョンソン・エンド・ジョンソン	2.5

国別構成比率*3(%)

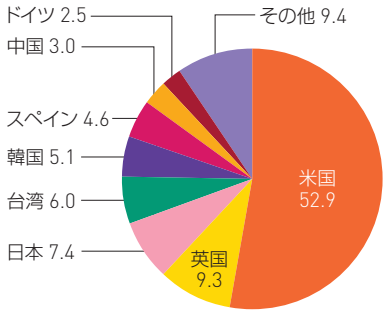

業種別構成比率*3(%)

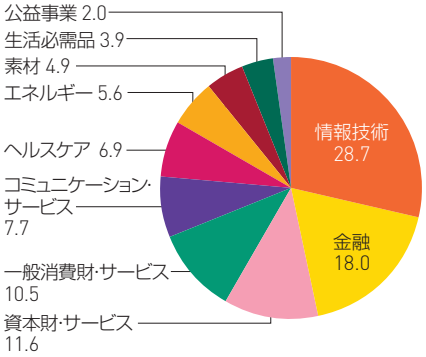

通貨別構成比率*3(%)

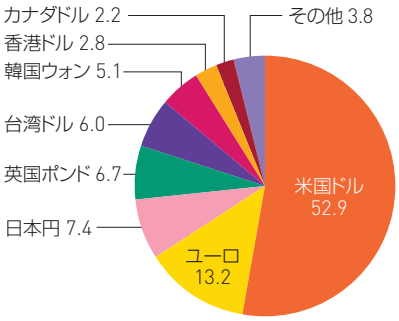

*2 比率はBGIS グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの純資産総額に対する割合。
*3 組入証券全体を100とした場合の構成比。比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。
※ 当ファンドにはベンチマークはありません。

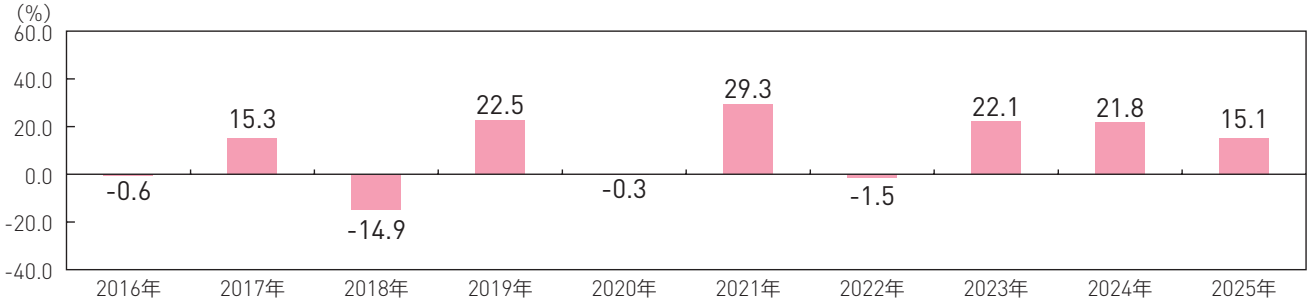

※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

手続･手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。 購入単位および取扱いコースは販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年11月21日から2027年5月21日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入･換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入･換金は受付けません。
購入･換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入･換金の受付を中止･取消しする場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2005年9月28日）
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。
決算日	毎月25日（ただし休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <累積投資コース>を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

<table>
<tr><th colspan="4">投資者が直接的に負担する費用</th><th>（各費用の詳細）</th></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="3">購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。
詳細は販売会社にお問い合わせください。</td><td>購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="3">ありません。</td><td>—</td></tr>
<tr><th colspan="4">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</th><th>（各費用の詳細）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">運用管理費用
（信託報酬）</td><td colspan="3">ファンドの純資産総額に対して年1.298%（税抜1.18%）の率を乗じて得た額
※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。</td><td>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</td></tr>
<tr><td rowspan="3">運用管理費用の配分</td><td>（委託会社）</td><td>年0.660%（税抜0.60%）</td><td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td></tr>
<tr><td>（販売会社）</td><td>年0.605%（税抜0.55%）</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr>
<tr><td>（受託会社）</td><td>年0.033%（税抜0.03%）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td colspan="3">目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%（税抜0.10%）を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。
ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等についてその都度、ファンドから支払われます。
また、投資対象ファンドに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。
※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td><td>•ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等
•外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</td></tr>
</table>

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

·税金は表に記載の時期に適用されます。
·以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

・直近の運用報告書の対象期間(2026年2月26日から2026年8月25日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率 (①+②+③)	①当ファンドの 費用の比率	②投資先ファンドの 運用管理費用の比率	③投資先ファンドの 運用管理費用以外の比率
1.39%	1.30%	0.00%	0.09%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。
※①の費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
※①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

BlackRock®

NM1126U-6123310-12/12